

8月3日  
(月)  
から

# 市役所などの開庁時間を 変更します



市では、近年のデジタル技術の高まりを背景に、市役所に来庁しなくてもオンライン上で完結できる手続きの普及に取り組んでいます。電子申請サービスやコンビニ交付などの充実を図ることで、現在では、多くの手続きを時間や場所を問わず利用できるようになっていきます。

こうした環境を踏まえて、業務効率化を通じたさらなる市民サービスの向上や職員の働き方改革の推進を図るために、8月3日(月)から窓口受付時間(開庁時間)を短縮します。

## 変更後の窓口受付時間

変更前

午前8時30分～  
午後5時15分



変更後

午前9時00分～  
午後4時45分

対象施設

- 東庁舎(上下水道事業所、商工観光労政課含む)
- 西庁舎
- 保健センター
- 石部保健センター

多くの手続きは、電子申請サービスやコンビニ交付で開庁時間外でもご利用いただけます。

窓口受付時間外で緊急の場合は、代表電話(0748-72-1290)に連絡してください。

## 来庁しなくてもできる手続きをご利用ください！

マイナンバーカードを使うと、お近くのコンビニエンスストアなどで証明書の発行や手続きをすることができます！

### オンライン申請

窓口に行かなくても申請することができます。  
[\詳しくはこちら\](#)

主な手続

- 国民健康保険加入手続
- 母子健康手帳の交付手続
- 児童手当などの各種手続(マイナポータル)
- 上下水道開始休止手続など



### 証明書のコンビニ交付

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書が発行できます。  
[\詳しくはこちら\](#)

利用時間

午前6時30分～午後11時  
(12月29日から1月3日の年末年始、およびメンテナンス日を除く)



☎開庁時間の変更について 人事課(東庁舎)

TEL0748-71-2312 FAX0748-72-1146

オンライン申請について 総務課DX推進室(東庁舎)

TEL0748-71-2350 FAX0748-72-3390

証明書のコンビニ交付について 市民課(東庁舎)

TEL0748-71-2323 FAX0748-72-2460